

平成30年第4回定例教育委員会

平成30年4月25日(水)午後2時30分
江別市教育庁舎 大会議室

出席者	教育長	月田健二	説明員	教育部長	萬直樹
	委員	支部英孝		教育部次長	伊藤忠信
	委員	橋本幸子		学校教育支援室長	
	委員	林大輔			谷口圭吾
	委員	須田壽美江		総務課長	近藤澄人
				学校教育課長	廣田修行
				教育支援課長	松井正行
				給食センター長	鈴木知幸
				対雁調理場長	鈴木正春
				生涯学習課長	天野保則
				スポーツ課長	三浦洋史
				スポーツ課主幹	遠藤毅
				情報図書館長	山本則行
				郷土資料館長	榎田智幸
				郷土資料館主幹	兼平一志
			記録員	総務課総務係長	嶋中健一
			傍聴者	なし	

1 一般報告

- (1) 平成30年度江別市学校教育の推進にあたって

2 報告事項

- (1) 平成30年度学校選択制に係る入学状況について
(2) 江別市社会教育委員の公募について
(3) 国への登録有形文化財の申請について

3 審議事項

- (1) 平成30年議案第14号
江別市学校運営委員会委員の補欠委員の委嘱について
(2) 平成30年議案第15号
第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選出について
(3) 平成30年議案第16号
財産の取得(中学校校務用コンピュータ)について

4 その他

○各課所管事項について

- (1) 江別市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の補欠委員の委嘱について
(2) 江別市教育支援委員会委員の補欠委員の委嘱について
(3) 江別市社会教育委員の補欠委員の委嘱について
(4) 江別市スポーツ推進審議会委員の補欠委員の委嘱について
(5) 江別市文化財保護委員会委員の補欠委員の委嘱について

○次回教育委員会予定案件について

○平成30年第5回定例教育委員会の日程について

会 議 録

月田教育長

(開会)

ただいまから、平成30年第4回定例教育委員会を開会いたします。

本日の議事日程は、配付のとおりであります。

会議に先立ち、本日の会議録署名人を、支部委員にお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

1の一般報告として、平成30年度江別市学校教育の推進にあたって、私から報告いたします。

一般報告の冊子をご覧ください。

はじめに、江別市学校教育基本計画というのがありまして、今年度は5年目に当たります。この計画に基づいて、江別市教育委員会の学校教育は進められているところです。

基本理念として、「心豊かに学び、ともに未来のふるさとを拓く、子どもの育成」です。そして、目指す子ども像は、「夢を持ち、夢を語り、夢の実現に向けて行動する子ども」です。

また、下の方に書かれていますように、全国学力・学習状況調査においては、小学校では全国と同程度、中学校では全項目とも全国を上回っているという結果が出ています。このような結果が出た最大の要因は、授業中の私語が少なく落ち着いていると思うかという学校質問紙、いわゆる先生方への質問における調査で、小学校6年生で全国平均より38.5ポイント高く、中学校では47ポイント高いということで、中学校3年生は100%という結果が出ました。特に中学校は、平成26年度から平成29年度まで4年連続で100%という驚異的な結果になっているところでもあります。

2ページには、これからの社会について若干述べています。これからはテクノロジーが非常に進展して、超スマート社会、ソサイエティー5.0の到来が予想されており、第4次産業革命も起きるのではないかとされています。

2030年ごろの社会は、革命的な社会変革が起こるとされています。その第一は、スマートフォンで世界の50億人が直接つながるのではないかとということです。50億人が直接つながるといいこともありますが、今では考えられないようなことも起こるとことで、偽の情報がたくさん入ってくるということです。その頃大人になる今の子供たちは、やはり偽の情報を個々人でキャッチして判断しなければならないわけですが、そういう人間に育てなければならないということで、次期学習指導要領では、こうしたことも考えて策定しているということです。

3ページですが、これからの学校教育も膨大な情報から何が重要なのかを主体的に判断できる子供にしようとしなければならないこととなります。解答は既に用意されているのではなく、自分で見出していかなければならないということです。そのためには、学校だけではなく、いわゆる親もそういうことを意識して子供たちを育てなければならないということで、地域とともにある学校づくりをしていこうとなってきます。

地域と共にある学校づくりは、コミュニティ・スクール化を図ることが一番いいのではないかとということで、えべつ型コミュニティ・スクールを進めているところです。

それでは、えべつ型コミュニティ・スクールで何を指すのかということになりますが、学校でも、家庭でも、地域社会でも、子供たちの非認知能力を育成していかなければならないということです。非認知能力は、自制心、忍耐力、やり抜く力、勤勉性、協調性などを言いますが、こういうことが非常に必要になってくるということです。

今まで、知識があっても社会に通用しないという人も多かったですが、非認知能力を育てることによって社会に通用する人材も増えてくるのではないかとということが4ページに書いてあります。

5ページから、江別市の学校教育で目指すものということで書いてありますが、夢を語れる児童・生徒の育成ということで、6ページには、せつさたくまでできるような学校にすることが必要であるということが書いてあります。成功体験、失敗体験ができるような学校にする必要があります。

では、江別市の学校づくりに期待することは何かということ、6ページから書かれている10項目にわたって学校にお願いしています。

一つ目は、学校づくりで自校のイメージを教職員と共有してほしいということ。二つ目は、学校づくりとして、いわゆる教師のしつけをしっかりとできる学校にしてほしいということ。三つ目は、学校づくりとして、支持的風土の学級づくりを実践するようにお願いしています。この支持的風土の学校づくりとは、いろいろな方法がありますが、思いやりをキーワードにした授業を進めることが重要ではないかと思えます。

四つ目では、攻めの教育をしてほしいということで、何か問題が起こる前に問題が起こらないような教育実践を学校で考えてほしいということを8ページで言っています。五つ目は、教師の発想を生かす授業づくりを実践するというで、主体的、対話的で深い学びと文部科学省も言っていますが、教師一人だけでは出来ないと思えます。学校の先生方みんな研修をしながら、どういう授業がいいのかを考えてほしいということです。

6番目は、予防的生徒指導を実践してほしいということで、一番大切にしてほしいのは挨拶の徹底です。挨拶ができないと、いい学校にはなりません。小中学生のネットモラル行動宣言というのを中学生サミットで行ったのですが、それを実行するようにお願いしたい。そして、小学校では素直さを残す教育をお願いしたい。中学校では、指導の一体感を持ってほしいということをお願いしています。

7番目は、体力・運動能力の向上ですが、これも必要です。10ページでは、いろいろなやり方があると思えますが、体育の授業をしっかりとしてほしい。できなかった子供にできるようになる喜びを、少しでも与えるようなことができれば、必ず、遊びの中でもやるだろうと思えます。逆上がりができなかった子供が、体育の授業の中でできるようになると、家に帰ってからグラウンドに来て逆上がりをするようになります。学校では、年間を見通した継続するような運動をしてほしいとお願いしています。

8番目の特別支援教育ですが、どちらかという支援の必要な子供たちが社会に合うように教育するというで、今までずっとやってきましたが、それではなかなかうまくいかない。そういう子供に社会を合わせていくという考えでなければ、良い社会にはならないのではないかと思えますので、特別支援学級がある学校においては、通常学級がどのように接すればいいのかということをしつかりと教えてほしいということを書いています。

9番目は、コミュニティ・スクールについてですが、特に大切なのは、校長先生がいろいろな地域の人の意見を聴いてほしい。まず、受け止める姿勢が必要ということです。教職員は、管理職に指示されるだけでなく、自分から動くような気運であってほしいということを書いています。

10番目は学力向上策なのですが、学力、学力と練習させるのではなくて、学校づくりをしつかりしていけば自然に学力も付いてくるということで、国立教育政策研究所でも言っていますので、まずは挨拶の素晴らしい学校、学習規律が素晴らしい学校、ノート指導を取り入れている学校といった学校にしてほしい。

さらに12ページには、効果のある学校に変えた重要8項目ということで、こういうことが多ければ多いほど学力が高い学校に変わっているということもありますので、これを参考にして学校運営をしてほしいと各学校の校長先生、先生方をお願いしているところがあります。

これが、平成30年度の江別市の学校教育の推進に当たってということで、前からいる校長先生方には、昨年度の終わりぐらいから、今年江別市に来た校長先生には、4月の半ばぐらいに、校長先生、教頭先生を全員集めましてこれらの話をしたところです。

以上で、報告を終わります。

ただいまの報告について、質問等があればお願いいたします。

(質疑なし)

それでは、本件については終了してよろしいですか。

(一同了承)

2の報告事項(1)平成30年度学校選択制に係る入学状況についての報告を求めます。廣田学校教育課長お願いします。

報告事項(1)平成30年度学校選択制にかかる入学状況についてご報告いたします。

学校選択制につきましては、平成30年度の小中学校入学者の保護者に対し、平成29年8月18日に書類の配布を行い、10月12日から11月13日まで選択希望の申請を

廣田学校教育
課長

<p>月田教育長</p>	<p>受け付けた後、申込みの変更の受け付けを行っております。</p> <p>選択希望者は、全て各校の受入れ枠以下の人数であったため、12月7日に、全員に決定通知を出しております。その後、転入や転居などに伴う変更があり、この4月1日で入学者が確定したところです。</p> <p>資料をご覧ください。</p> <p>まず資料の見方ですが、表の左側から4列目、②は30年度における学校選択制によるその学校への入学希望者数です。その二つ右の③は、逆に選択制によりその校区の学校から他の学校を希望した児童生徒数です。</p> <p>一番右側の列の②の内訳は、どの校区から何人がその学校を選択したかを記載しております。例えば上から1行目の江別第一小学校ですと、選択入学者数は6人で、その内訳は江別太小校区から1人、中央小校区から1人、北光小校区から3人、いずみ野小校区から1人が江別第一小学校を希望したということを表しています。</p> <p>表の左から2列目の①、当初校区内の入学者数は、4月1日現在の人数で、選択制に伴う人数の増減を加味したものが、表の右側から3列目の新1年生の入学者数となっております。その人数を基に算出したクラス数が、右側から2列目の学級数となります。</p> <p>次に、本年度の学校選択制による入学者につきましては、小学校は75名、中学校は45名、全体では120名で、平成29年度の117名と比較して3名の増となりました。入学者総数に占める割合は、小学校で8.5%、中学校で4.9%、全体では6.7%です。なお、希望者の多かった学校は、小学校では、野幌小学校が15名、次いで、大麻小学校が11名であり、中学校では、大麻中学校が10名、次いで江別第一中学校と中央中学校がともに9名となっております。</p> <p>以上です。</p> <p>ただいま報告のありました、平成30年度学校選択制に係る入学状況について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、本報告について終了してよろしいですか。</p> <p>(一同了承)</p>
<p>天野生涯学習課長</p>	<p>次に、報告事項(2)江別市社会教育委員の公募についての報告を求めます。</p> <p>天野生涯学習課長お願いします。</p> <p>報告事項(2)江別市社会教育委員の公募について、ご説明いたします。</p> <p>資料をご覧ください。</p> <p>江別市社会教育委員の公募委員についてですが、平成27年6月に制定された市民参加条例に基づき、このたび、より広く市民の意見等を社会教育の推進施策に反映させるため、現委員の任期満了に合わせて、委員の公募制を導入いたしますのでご報告申し上げます。</p> <p>任期は、平成30年8月1日から平成32年7月31日までの2年間です。</p> <p>募集人員は1名でございます。</p> <p>応募資格としましては、本市に居住する平成30年4月1日現在満20歳以上で、本市の社会教育に関心のある方などです。</p> <p>応募期間につきましては平成30年6月1日金曜日から6月29日金曜日までといたします。選考方法は資料の項目7のとおりであります。募集の案内については、広報えべつ6月号及び市のホームページに掲載するとともに、応募用紙を市役所本庁舎ほか計7か所に配置する予定であります。</p> <p>なお、委員の委嘱につきましては、任期が平成30年8月1日から2年間でございますので、7月の定例教育委員会でご審議いただく予定ですので、よろしくお願い申し上げます。</p> <p>以上です。</p>
<p>月田教育長</p> <p>橋本委員</p>	<p>ただいま報告のありました、江別市社会教育委員の公募について、質問等がございましたらお受けします。</p> <p>初めて公募ということを導入するというお話だったのですが、今まで、委員の数は10名だったと思います。どういった枠の方を減らして、公募の方を増やす形になるのでしょうか。</p>

天野生涯学習課長	今回、4月1日の段階で人事異動等により委員をお辞めになった方が2名いらっしゃいます。1名については、学校教育関係者の枠で、校長会に推薦をお願いしているところですが、もう1名は学識経験者の枠でした。学識経験者については、2名委嘱していましたので、お辞めになった分を市民委員として充てる予定です。
月田教育長	ほかに質問等はございますか。 (質疑終了) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承)
榎田郷土資料館長	次に、報告事項(3)国への登録有形文化財の申請についての報告を求めます。 榎田郷土資料館長お願いします。 報告事項(3)国への登録有形文化財の申請について、ご説明いたします。 1ページをご覧ください。 1の申請の経緯・理由であります。平成29年12月に建物を所管する市経済部から、東野幌町に所在する旧ヒダ工場建物、いわゆるEBRIを国の登録有形文化財として登録申請するよう教育委員会に対して依頼がありました。これを受け、教育委員会において、当該申請の手続きを進めるものであります。 なお、国の文化財登録制度とは、文化財建造物を後世に幅広く継承していくために、原則として建設後50年を経過したもののうち、再現することが容易でないものなどを評価し、文化財登録原簿への登録を行い、緩やかな保護措置を講じるというものであります。 次に、2の申請物件の概要につきましては、記載のとおりであります。 3の教育委員会の対応であります。1月に古建築の専門家にご意見を伺い、2ページ末尾のとおり、旧ヒダ工場は、江別市の歴史を物語る希少で貴重な歴史的建造物であり、永く保存活用を図られることが望まれる旨の所見をいただいております。 また、2月開催の江別市文化財保護委員会において、当申請の件を報告したところであります。5月には必要書類を整え、北海道教育委員会を通じ、文化庁へ提出を予定しております。 なお、提出後は、国の文化審議会に属する文化財分科会での審議・議決を経て、文化審議会から対象建造物を登録するよう、文部科学大臣に答申が行われ、その後、登録される見込みであります。 以上です。
月田教育長	ただいま報告のありました、国への登録有形文化財の申請について、質問等がございましたらお受けします。
榎田郷土資料館長	一つ伺いますが、登録される可能性は高いのでしょうか。 この建物については、文化庁の職員と北海道の職員が、調査のために現地を訪れており、文化庁の調査官からは、建物の状態や市民に親しまれ、活用されている様子や、市における歴史性について一定の評価をいただいたところであります。
橋本委員	市内にはこういった建物というか、文化財はたくさんあるのでしょうか。
榎田郷土資料館長	登録有形文化財については、現在、江別市内で2件登録されております。一つは北海道林木育種場旧庁舎、もう一つは、旧北陸銀行江別支店であります。
月田教育長	ほかに質問等はございますか。
支部委員	アトスペース外輪船の建物は、同じようなものかと思いましたが、旧ヒダ工場とは趣向が違うのでしょうか。
榎田郷土資料館長	アトスペース外輪船の建物、旧岡田倉庫でございますが、江別市指定文化財として江別市教育委員会が指定しています。
月田教育長	ほかに質問等はございますか。
須田委員	EBRIには、今、商店などが入っていますが、登録有形文化財になってもそのまま利用できるのでしょうか。
榎田郷土資料館長	登録有形文化財制度というのは、建物の規制としては比較的緩いものでして、外から見える部分の4分の1以上を改修するような場合には届出が必要になりますが、それ以外、例えば内部の改装のみである場合は、特に届出の必要もなく、現状の使い方も特に変えなければならないということはありません。

月田教育長	<p>ほかに質問等はございますか。 (質疑終了) それでは、本報告について終了してよろしいですか。 (一同了承) 続いて、3の審議事項に入ります。 審議事項(1)平成30年議案第14号 江別市学校運営委員会委員の補欠委員の委嘱についての説明を求めます。 近藤総務課長お願いします。</p>
近藤総務課長	<p>議案第14号 江別市学校運営委員会委員の補欠委員の委嘱についてご説明いたします。 江別市学校運営委員会は、学校運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6及び江別市立学校における学校運営委員会の設置等に関する規則に基づき設置されているものであります。 学校運営委員会委員は、平成29年4月26日から2年間の任期で委嘱しておりますが、4月1日付け教職員の人事異動や、PTA役員・自治会役員等の交代に伴い、各小中学校で欠員が生じたことから、補欠委員について選考を進めておりましたところ、各学校長から推薦を受けた39名を新たに委嘱するものであります。 1の委員候補者ですが、2ページから12ページに掛け添付している委員名簿の中で、氏名のところに丸印が付いている委員が、今回、新たに委嘱する委員であります。 なお、委嘱する委員の内訳は、PTA役員15名、自治会役員2名、教職員21名、児童センター職員1名であります。 次に、2の補欠委員の任期につきましては前任者の残任期間とし、ご承認をいただく本日から、平成31年3月31日までの期間であります。 以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくご願ひいたします。</p>
月田教育長	<p>ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。 (質疑なし) それでは、平成30年議案第14号 江別市学校運営委員会委員の補欠委員の委嘱についてを承認することにご異議ありませんか。 (一同了承) それでは、そのように承認いたします。</p>
廣田学校教育課長	<p>次に、(2)平成30年議案第15号 第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選出についての説明を求めます。 廣田学校教育課長お願いします。 審議事項(2)議案第15号 第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選出について、ご説明いたします。 当協議会は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第4項の規定に基づき、第1地区教科用図書採択地区内の市町村立の小中学校において使用する教科用図書の採択に関する協議を行うことを目的に設置されているものであります。 第1地区の協議会は、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村の7市町村の教育委員会が選任した各1名の委員をもって構成されますことから、第1地区教科用図書採択教育委員会協議会規約第4条第1項の規定に基づき、委員の選出を行うものであります。 1の協議会委員には、規約の第4条第3項に基づき、委員の任期は1年でありますことから、今期も引き続き、支部英孝委員を選出しようとするものであります。</p>
月田教育長	<p>以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくご願ひいたします。 ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。 (質疑なし) それでは、平成30年議案第15号 第1地区教科用図書採択教育委員会協議会委員の選出についてを承認することにご異議ありませんか。 (一同了承) それでは、そのように承認いたします。</p>

<p>廣田学校教育課長</p>	<p>次に、(3)平成30年議案第16号 財産の取得(中学校校務用コンピュータ)についての説明を求めます。 廣田学校教育課長お願いします。 審議事項(3)議案第16号 財産の取得(中学校校務用コンピュータ)について、ご説明いたします。 本件は、議会の議決に付すべき契約及び財産又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めたいので、ご承認願うものです。 この財産取得は、学校におけるICT化への対応や、教職員の校務の効率化を図るため、小中学校の教職員に校務用コンピュータを配置しているところですが、今回、平成23年度に購入した中学校校務用コンピュータが購入後7年を経過したため機種を更新を行うものです。 1の物品の種類及び数量は、中学校の校務用コンピュータ157台です。 2の契約の方法は、随意契約です。 3の取得予定価格は、1,447万6,021円です。初年度元金据置きの元金均等5年払いでの年賦償還であります。取得予定価格の内訳は、元金が消費税を含めて1,447万2,000円、利子が4,021円となっております。 4の契約の相手方は、北海道市町村備荒資金組合です。 2ページをご覧ください。 取得するコンピュータの概要ですが、まず(1)の納入する学校は、市内全中学校の8校です。 次に、(2)数量は、校務用コンピュータを157台更新します。 次に、(3)製品の仕様等につきましては、記載のとおりです。 2の納入期日は、平成30年8月14日です。</p>
<p>月田教育長 林委員</p>	<p>以上、ご説明いたしましたので、ご審議のほどよろしくご願ひいたします。 ただいま説明のありました本件に対する質問等がございましたらお受けいたします。 まず、157台の新規に入れ替えるということですが、157台増えるのか、古いものを撤去してプラスマイナスゼロになるのかが1点目です。 次に、ウイルス対策については、江別市としての包括的なやり方で学校のパソコンは保護されているのか、それぞれ学校ごとにセキュリティ対策をしているのかについて教えてください。</p>
<p>廣田学校教育課長</p>	<p>まず、今年度更新する157台ですが、校務用コンピュータは平成21年度、平成23年度、平成25年度と3か年に分けて全ての教職員に配置したところですので、その更新ということで、今回は平成23年度に購入した分の入替えになりますので、台数が増えるわけではありません。</p>
<p>月田教育長 支部委員</p>	<p>次に、コンピュータウイルス等のセキュリティ対策については、各学校で職員室のサーバーに外から入って来れないようなセキュリティ対策を行っているところですが、ほかに質問等はございますか。 市内中学校への導入ですが、資料を見ますと札幌市にある会社が選定されていますが、価格とか運営体制とか、セキュリティの話もありましたが、技術的な部分で市内業者では難しいのでしょうか。もし、選定の理由が分かれば教えていただければと思います。</p>
<p>廣田学校教育課長</p>	<p>契約の相手方は、北海道市町村備荒資金組合となっておりますが、今回の導入に当たっては、9者による入札を行っております。その中で、落札した会社があるのですが、北海道市町村備荒資金組合というのは、道内の市町村で構成されている災害の際の財政運営の健全化を目的に設立された一部事務組合でありまして、災害対策としての資金の貸付けのほか、災害防止や災害復旧に必要な防災資機材や車両の譲渡事業を行っている組合であります。</p>
<p>支部委員</p>	<p>江別市でも公用車の購入やパソコンの購入の際に、この組合の貸付けを利用して購入しているところでありまして、実際は、競争入札によって落札した業者があるのですが、まずは備荒資金組合が落札した販売業者からいったん購入しまして、後に市が譲渡を受けて、その代金と利息を5年間にわたって組合に支払っていく仕組みになっております。 ちょっと分かりづらいのですが。</p>

廣田学校教育課長	パソコンの購入に当たっては、機能などの条件を記した仕様書を各業者に示しております。その中で9者が入札したということで、今回は、江別市の業者は含まれておりませんでした。
伊藤教育部次長	補足します。 9者を指名しているのですが、157台ですので、それだけの台数を調達できて、各学校に設置して、動くようなセッティングができる技術があり、いざというときには1時間以内ぐらいには来て対応できる業者ということで、札幌に拠点があるコンピュータ業者を中心として、また過去の納入実績からも問題がない業者を指名しているところです。
支部委員 月田教育長	分かりました。 ほかに質問等はございますか。
	(質疑終了) それでは、平成30年議案第16号 財産の取得(中学校校務用コンピュータ)についてを承認することにご異議ありませんか。 (一同了承) それでは、そのように承認いたします。 続いて、4のその他、各課所管事項についてに入ります。 (1) 江別市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の補欠委員の委嘱について、(2) 江別市教育支援委員会委員の補欠委員の委嘱について、(3) 江別市社会教育委員の補欠委員の委嘱について、(4) 江別市スポーツ推進審議会委員の補欠委員の委嘱について、(5) 江別市文化財保護委員会委員の補欠委員の委嘱について、以上5件について一括説明を求めます。
萬教育部長	萬教育部長お願いします。 私から、各課所管事項として挙げております各審議会等の補欠委員の委嘱について、一括してご説明いたします。 次第に記載しております5つの審議会等の委員につきましては、現在、それぞれ任期中中ではありますが、本年4月の人事異動などに伴い欠員が生じております。 そこで、後任となる委員の委嘱につきまして、次回の定例教育委員会においてご審議いただきたいと存じますので、よろしくご願ひいたします。
月田教育長	以上です。 ただいま説明がありましたが、これらについてはよろしいでしょうか。
近藤総務課長	特にないようですので、次回教育委員会予定案件及び日程について説明願ひます。 近藤総務課長お願いします。
月田教育長	次回の教育委員会の案件でございますが、報告事項として、平成29年度学校評価の結果報告について、平成29年度一般財団法人江別市スポーツ振興財団の決算に関する報告について、審議事項として、ただいま各課所管事項としてご説明した各審議会等の補欠委員の委嘱についてなどを予定しております。 また、次回の定例教育委員会の日程でございますが、5月24日木曜日午後2時30分からと考えておりますが、各委員のご都合等はいかがでしょうか。
月田教育長	ただいまありましたように、次回の定例教育委員会は5月24日木曜日午後2時30分からということで、皆様よろしいですか。
	(一同了承) 以上をもちまして、第4回定例教育委員会を終了いたします。 (閉会)

終了 午後3時24分

署名人(教育長) 月田 健 二

署 名 人 支 部 英 孝